

《GO&DOグループの顧問先・得意先限定のセミナーです》

改正法施行せまる！ 「パワハラ防止法対策セミナー」



- ◆開催日時 : 令和2年3月11日(水)
13:30~15:00(13:00開場)
- ◆会場 : GO&DOビル 6階 研修室
〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-17-13
TEL:082-504-0504
- ◆定員 : 20名(先着順)
- ◆料金 : 無料

【セミナーの概要】

2019年5月、「パワハラ防止法」が成立し、2020年6月1日施行がせまっています。本セミナーでは、厚労省の「パワハラ指針」の中で示されている、パワハラに該当する具体例について解説し、事業主が雇用管理上必要な措置とその対策についてお伝え致します。

講師： 合同労働保険事務組合 課長 咲花 真由美

※同業及び類似する業種の方のご参加はお断りさせて頂くことがあります。

下記の申込書により、FAXにてお申し込み下さい。

合同労働保険事務組合 行き FAX：(082)504-0505 改正法せまる！「パワハラ防止法対策セミナー」 申込書			
貴社名		お申込責任者名	
所在地	〒 TEL： FAX： E-mail：		
受講者 役職・氏名			

※ご記入頂きました個人情報、弊社自身が行う各種サービスのご案内の目的のみに使用し、第三者に無断で提供することはありません。
※会場の関係上、1社につき2名までお願い致します。